

2019 年度 第 1 回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	平成 31 年 4 月 17 日（水）10：00～11：50
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	内野評議員、北山評議員（議長）、渋谷評議員、中田評議員、 松井評議員、吉木評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 2019 年度 保険料率の決定について 2 第 4 回 近畿ブロック評議会について（報告） 3 2019 年度 主な制度改正について 4 2020 年度 支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について 5 その他
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>1 2019 年度 保険料率の決定について 事務局より説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【学識経験者】 医療費適正化の取組みを長年実施されているが、保険料率が西高東低という傾向は 10 年変わらない。原因は何なのか、今後新たなデータの集積が行われると思うので、分析結果を期待したい。</p> <p>【事務局】 レセプト請求の電子化や NDB 等から分析が進み、データ取扱いに関する法律も整備された。今後、医療保険者として求められるのは、公的医療保険制度を維持させることを一つの目的とした医療費分析による検証に基づく取組み、保険料率を抑制する取組みをしなければならない。分析が進めば報告する。</p> <p>2 第 4 回 近畿ブロック評議会について（報告） 事務局より説明。</p> <p>《参加評議員の報告》</p> <p>【学識経験者】 印象に残った点は、ジェネリック工場の自動化が進み、薬が作られ梱包までの作業が少人数で行われており、国内の工場で 105 億の錠剤が作られていることである。また、現在のジェネリック医薬品使用割合が約 75%で残り 5%となったが、その 5%を上げるには、ジェネリック医薬品の効き目等に不安を持っている人に対して、工場パンフレットにも記載されていた品質管理基準にも適合し安心安全な薬だという点をもっと伝えていけばよいと思ったことである。</p>

【事業主代表】

3 グループに分かれた工場見学や交流会があったため、昨年と違い他支部評議員と幅広く意見交換を行うことができた。その中でも関心が高かったのが保険料率についてで、10%以上にならないような取組みや目線が各支部少しずつ異なっていた。今後、他の評議員の皆さまもぜひ参加してほしい。

《主な意見》

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品使用割合の目標達成で、どれくらいの医療費が削減され、いつ頃保険料率に反映されるのか、モチベーションに繋がるため知りたい。

【事務局】

ジェネリック医薬品軽減額通知の効果額が出ているが、そのような数字があれば次回評議会でお示ししたい。

3 2019年度 主な制度改正について

事務局より説明。

【被保険者代表】

法務省において、保険料率を一定程度滞納した外国人らの在留期間更新許可申請等を不許可とすることについて、働いている外国人が会社に保険料を払っているのにも関わらず、会社が滞納して払っていなかった場合でも不許可とされるのか。公平公正に運用されることを求めたい。

【事務局】

健康保険・厚生年金の適用は日本年金機構に委託しており、適用事業所にも条件がある。今回の外国人労働者 34 万人の受け入れの中には、国保等の加入者として自主的に納付される労働者もいるため、厚生年金や協会けんぽのことかどうかを含め確認し、次回報告する。

4 2020年度 支部保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について

事務局より説明。

《主な意見》

【被保険者代表】

労働安全衛生法上の健診結果を報告するのは 50 人以上の事業所であるが、大阪は 50 人未満の事業所が多く、健診結果を集める目的を理解していない事業所も多いと思うので、更なる広報に力を入れてほしい。

5 その他について

事務局より大阪支部スコアリングレポートおよび健康経営優良法人について説明。

《主な意見》

特になし

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回開催：2019年7月予定